

背景・課題

現在、教育行政を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、教育委員会だけでは対応しきれない分野横断的な行政課題が多く存在している。今後、国においても、こども家庭庁のリーダーシップの下でこども政策が一元的に推進されていく中で、地方教育行政においても、自治体内における首長との間での一層の連携を通じて、社会福祉等の他の行政分野との融合を図っていくことが重要である。

また、特に小規模自治体においては、少子高齢化・過疎化の進展により、自治体が有する物的・人的資源のみでは教育課題の解決に向けた対応に限界があり、自治体同士の連携を柔軟かつ積極的に進めていくことが重要である。

このことを踏まえ、総合教育会議を通じた先進的な首長部局との連携や自治体同士の連携を支援し、各地域における多様な取組をより一層促していくことで、地方教育行政を推進していく。

事業内容

① 総合教育会議を通じた首長部局との連携の促進（実施主体：都道府県、市町村）

総合教育会議（※）をより効果的に行い、具体的な成果に繋げていく観点から、総合教育会議への外部人材の参画、事務局における専門人材の活用等の取組を支援

（※）地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とする会議

② 自治体間の連携の促進（実施主体：市町村）

教育委員会の共同設置に向けた調査・検討や、デジタル技術を活用した自治体間連携等の自治体間の連携の促進等に向けた取組を支援

